

がんばろう ごみの分別 いい気持ち

平成27年度ポスター・標語コンテスト入選作
小学生高学年の部 **金子 和愛さん**



清掃だより
122

平成28年3月15日
福生市
生活環境部
環境課ごみ対策係

ご意見・問合せ
☎042-551-1731

平成28年度ごみ・リサイクルカレンダーを配布します

3月18日(金)から、各家庭にごみ・リサイクルカレンダーを配布します。1週間以上経っても届かない場合や、二世帯同居などで2部必要な方は、環境課ごみ対策係(☎551-1731)までご連絡をお願いします。

共同住宅用カレンダー、英語版カレンダー、6か国語対応ごみと資源の分け方・出し方(英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語)は窓口にご用意してあります。

必要な方は、環境課ごみ対策係(市役所第二棟1階11番窓口)までお越しください。



平成28年度版ごみ・
リサイクルカレンダー
(南地区)



平成28年度版ごみ・
リサイクルカレンダー
共同住宅用
(南地区)



平成28年度版ごみ・
リサイクルカレンダー
英語版
(南地区)



6か国語対応ごみと
資源の分け方・出し方
(英語・韓国語・中国語)

カラスにごみを荒らされていませんか？

繁殖期を迎える3月から7月にかけて排出場所に出されたごみ袋が荒らされる被害が増加します。

被害を防ぐには、カラスの特徴を知り、次のような対策をしましょう。

①決められた時間に出す

カラスはまだ暗いうちからねぐらを飛び立ち、活動を始めます。

荒らされないためにも、ごみは収集日前日や夜間に出すのではなく、**当日朝8時まで**に出してください。

②生ごみを新聞紙などに包み、袋の中心に入れる

カラスは視覚が優れており、エサを視覚(目)で認識してごみを荒らします。

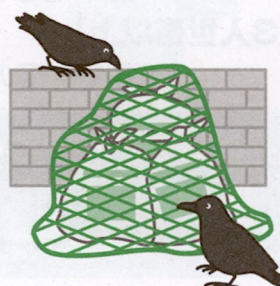
そのため、紙で包んだり、袋の中心に入れるなど外から見えないようにすることで被害を防げます。

③ポリバケツやカゴ、ネットに入れて出す。

カラスはくちばしを器用に使い、袋を破ってごみを荒らします。

ごみ袋をフタ付きのポリバケツに入れて出す、カゴやネットをごみ袋にかぶせるなど、物理的に寄せ付けない方法も効果的です。

その際は、収集漏れを防ぐため、事前にごみ対策係までご連絡ください。



減免世帯に指定収集袋を交付します

次の世帯に対し、平成28年度のごみの指定収集袋を交付します。該当する場合は申請してください。

交付日時

平成28年4月1日～平成29年3月31日の月曜～金曜日、

午前8時30分～午後5時15分〔祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く〕

※水曜日午後5時15分以降および土曜日は交付できませんので、ご注意ください。

交付場所

指定収集袋交付特別窓口(市役所第二棟(郵便局側)入口 1階)または、
環境課ごみ対策係(市役所第二棟(郵便局側)入口 1階 11番窓口)

該当要件

- ①生活保護受給者
- ②児童扶養手当受給者(児童手当ではありません)
- ③特別児童扶養手当受給者
- ④遺族基礎年金(国民年金)受給者(ご不明な場合は、ごみ対策係へお問い合わせください)

【参考】遺族基礎年金(国民年金)

受給要件:被保険者または老齢基礎年金の資格期間を満たした者が死亡したとき。

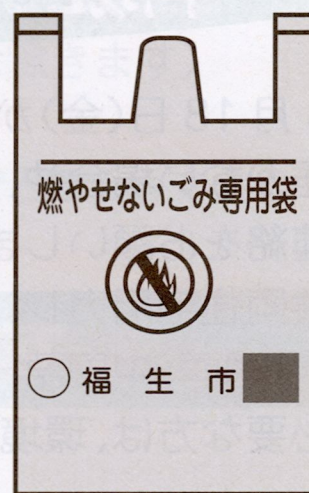
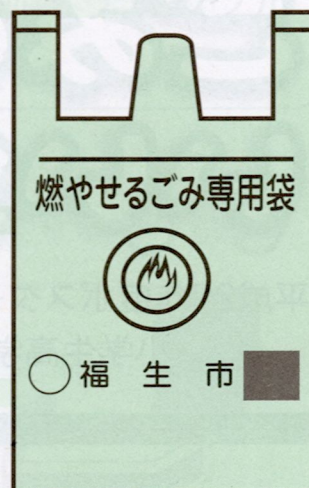
対象者:死亡者によって生計を維持されていた、(1)子のある配偶者(2)子

※子とは次に限ります。

◇18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子

◇20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の子

- ⑤身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税であること
- ⑥愛の手帳(1度または2度)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税であること
- ⑦精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税であること
- ⑧市長が特別な理由があると認めた場合



申請に必要なもの

■証書等

①生活保護法適用証明書②児童扶養手当証書③特別児童扶養手当証書④遺族基礎年金証書⑤身体障害者手帳⑥愛の手帳⑦精神障害者保健福祉手帳

■印 鑑

※⑤、⑥、⑦のいずれかに該当する場合は、世帯全員の市民税が非課税であることを確認するため、場合によっては申請当日に交付できないことがあります。

交付世帯人数

- ①の方 本人および証明書に記載されている人数分
 - ②の方 該当の子(18歳到達年度の末日(3月31日)までの子)と親
 - ③の方 該当の子(20歳未満の子)と親
 - ④の方 該当の配偶者と子
 - ⑤、⑥、⑦の方 該当の本人と同一世帯の親、または配偶者
- ※ただし、親と配偶者が共に同一世帯の場合は、配偶者を優先

交付枚数

交付枚数は世帯人数ごとに決められています。交付枚数は1年分です。

4月中に申請していただいた場合は1年分を交付しますが、年度の途中で申請した場合は月割りで交付しますので、あらかじめご了承ください。

【1人世帯】燃やせるごみの袋(水色)(小)100枚
燃やせないごみの袋(黄色)(小)20枚

【2人世帯】燃やせるごみの袋(水色)(中)100枚
燃やせないごみの袋(黄色)(中)20枚

【3人世帯以上】

2人世帯の枚数に、世帯数が1人増えるごとに、

燃やせるごみの袋(水色)(中)50枚

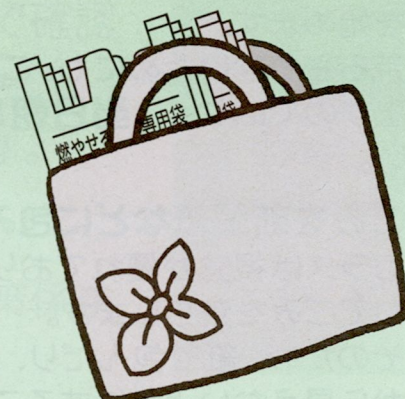
燃やせないごみの袋(黄色)(中)10枚

を加算して交付します。

例: 3人世帯 燃やせるごみの袋(水色)(中)150枚

燃やせないごみの袋(黄色)(中)30枚

交付された指定収集袋をお持ち帰りいただくための袋は、各自でご用意くださいますようご協力をお願いします。



特集

平成26年度のごみ・資源の状況

平成26年度のごみの収集体制変更に伴い、ごみや資源の量や資源売払額にも変化が現れました。そこで、今回はその結果と今後の更なる課題等を特集として皆さんにご報告します。

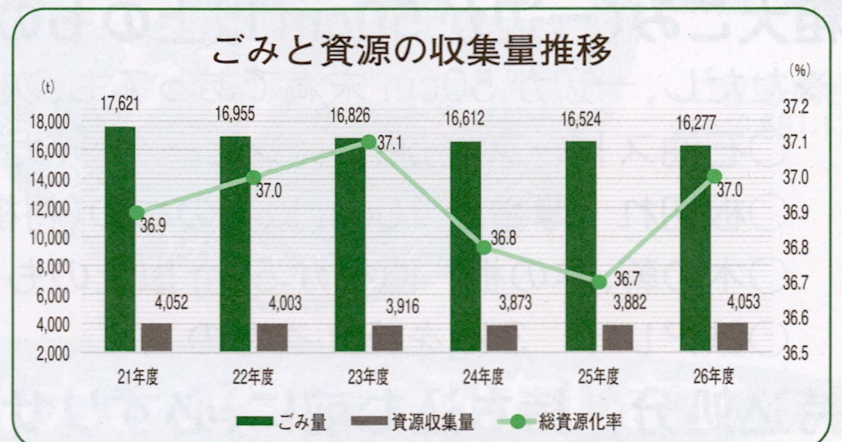
●ごみと資源の収集量推移

福生市のごみ量と資源量は、人口減少とともに年々減少していましたが、平成26年度の収集体制変更によって、ごみ量は減少しながらも資源量は増加しました。

特に資源量については、6年前の収集量とほぼ同量となりました。

このことから、ごみの収集頻度を減らし、資源の収集頻度を増やすことによって、ごみの中から資源が適正に分別されたことが証明されました。

皆さんの、ごみと資源の分別に対する高い意識とご協力に、改めて感謝いたします。



●総資源化率

総資源化率とは、“1年間に集められたごみや資源（各種団体の資源回収分を含みます）”の中から、“資源”として処理された割合のことをいいます。

平成26年度は37.0%で、昨年度から0.3ポイント上昇しました。

$$\text{総資源化率} = \frac{\text{総資源化量}}{\{\text{総ごみ量} + \text{集団回収量}\}} \times 100$$

●資源売払額

資源物は、大きく分けてガラス、金属、プラスチック類等の不燃系資源と、紙類、布類等の可燃系資源があり、リサイクル業者に売払うほか、日本容器包装リサイクル協会から拠出金が支払われます。これらは全て市の歳入になります。

平成26年度の資源売払額は71,223,775円で、前年度の売払額48,267,130円と比較し47.6%増額しました。

理由としては、資源の収集頻度を増やしたことにより資源が出しやすくなったため、収集量が増加したこと、資源物の売払価格が上昇したこと等があげられます。

●今後の課題～燃やせないごみを減らすために～

燃やせないごみは、リサイクルセンターで資源を回収した後、日の出町にある二ツ塚最終処分場に運ばれ、埋め立てられます。この処分場は、町民の方々のご理解により運営されています。

平成26年度末現在までで、全体の44.7%に当たる量が埋め立てられています。

できるだけ燃やせないごみを減らし、処分場を1日でも長く利用することが今後の課題です。

福生市では、平成26年度から小型家電の日を新たに設けました。燃やせないごみの中に含まれていた一辺が50cm未満の小型家電製品を分別収集し、その中に含まれるレアメタル（希少金属）のリサイクルに取り組んでいます。

●できることから始めましょう 工夫次第で、効果が期待できます

①ごみの重さを減らす→ごみ処理費用の軽減

生ごみの約6割が水分です。ごみの処理をするための負担金は、人口や重量等によって算定されるため、余分な重量を減らすことは大変重要です。

水分を切ってから袋に入れる。

このひと工夫で、重さを減らしましょう。

②かさを減らす→CO2抑制効果

重さを減らすことと同様、かさを減らすことも大切です。卵のパックやお弁当の容器等は、**半分に切ってから袋に入れる。**

これによって、収集運搬車が一度に運べる量が増えるため、走行距離を抑え、地球温暖化の原因となるCO2の抑制効果が期待できます。

③できるだけごみを出さない

→ごみの発生抑制

料理の作りすぎや、在庫を確認しないまま買い物に出かけ、必要のないものまで買ってしまふことはありませんか。

食材は、使い切る量を目安に買う。買うものをメモしてから、出かける。

ごみを減らす前に、ごみを出さないことが大切です。



ごみを減量するためには、収集方法や収集頻度を変えることも必要ですが、皆さんの日頃のご理解やご協力があるからこそ、実現できるものです。

これからも、ごみと資源の適正な分別排出をよろしくお願いします。

(有料)粗大ごみ、持ち込み処分をご希望の方は、 リサイクルセンターへお申込みください

一辺が 50cm 以上のものや、大量のごみを持ち込み処分したい場合は、事前にリサイクルセンターへお申込みください。 ☎552-1621 または 551-9150

粗大ごみ(一辺が 50cm 以上のもの)

※ただし、一辺が 50cm 未満であっても、次のものは粗大ごみとして扱います。

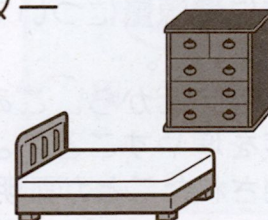


○石油ストーブ、石油ファンヒーター、ガスストーブ、ガスファンヒーター

○板切れ 厚さが 10cm 以上のもの(将棋盤などを含まず)

○木の幹、木の根 直径が 5cm 以上のもの(丸太、臼などを含まず)

○鉄アレイ 3kgを超えるもの



持込処分 持ち込む前に、必ずリサイクルセンターへお申込みください。

持込可能日 月曜日・火曜日・木曜日・金曜日(ただし祝日・年末年始は除きます)

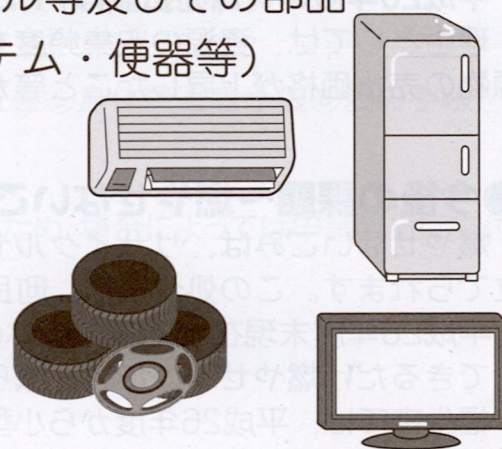
持込時間 午後1時～4時

※車でお持込みいただいた場合、ごみを車から降ろしていただきますので、軍手やマスクなどを各自ご用意ください。

市では収集できないごみがあります

(1)処理困難物

- ◇自動車・バイク・船舶・ジェットスキー・スノーモービル等及びその部品
- ◇建築廃材(畳・瓦・柱・内外壁・タイル・ソーラーシステム・便器等)
- ◇廃油・油脂類(機械及び自動車廃油・塗料等)
- ◇薬品類(農薬・殺虫剤・肥料等)
- ◇農業用具(農機具・シート等)
- ◇土砂類(石・砂・コンクリート・レンガ・堆肥等)
- ◇爆発危険物(ガスボンベ・火薬等)
- ◇医療系廃棄物(注射針・感染性廃棄物等)
- ◇その他(耐火金庫・消火器・エンジン・モーター・ピアノ・ドラム缶・業務用事務機器等)



(2)家電リサイクル対象製品(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)

(3)パソコンリサイクル対象製品(家庭系使用済パソコン)

(4)充電式電池(小型二次電池)

※詳細は、ごみ・リサイクルカレンダー19ページをご覧ください。

福生市ごみ・資源分別一覧をご活用ください

出し方が分からないごみ・資源は、「福生市ごみ・資源分別一覧」で確認することができます。必要な方は、環境課ごみ対策係までお越しください。
また、分別一覧は福生市ホームページでも PDF 版を掲載しています。
是非、ご活用ください。

検索しても出てこない場合や、商品名がわからない場合はごみ対策係までご連絡ください。

福生市
ごみ・資源分別一覧



平成 26 年 4 月
福生市環境課